

第6回荒瀬ダム撤去地域対策協議会会議録

平成 25 年 2 月 12 日

10:00~11:50

八代市坂本支所 2 階会議室

事務局) それでは定刻となりましたので、ただ今より荒瀬ダム撤去地域対策協議会の第 6 回会議を開催いたします。開会にあたり、座長の村田副知事より御挨拶申し上げます。

村田座長) 皆さん、おはようございます。当協議会で座長を務めさせていただきます村田でございます。よろしく願いいたします。また、委員、顧問の先生方にはお忙しい中に時間を調整していただきましてありがとうございます。今、市長さんと話をしていた訳ですが、3日連休の明けというのは結構、仕事が溜まってですね、お忙しい中だったと思いますが、御迷惑をお掛けしまして、事務局の方には今度から連休明けにはしないようにして欲しいとお願いしておきます。

さて、ダムの撤去でございますが、昨年9月に工事着手ということで、1月末にはダムの本体の工事に着手するという段階まで至っております。しかしながら、全国初の試みということで、工事の途中でいろんな難しい問題も出てくるということもございまして、河川の中での工事ということでいろんな点が今後もあるかとは思いますが、今年の工期は恐縮ながら漁協の皆様、それから河川管理者の皆様の御理解を得て、5月末までに延期をさせていただくという予定になっております。後ほど詳しく御説明いたしますけれども、引き続き工事の安全、それから環境の保全ということを旨にして撤去に当たっていきたいと思っております。

そこで、この地域対策協議会でございますが、既に2年半にわたってこの会議を続けて、今回が6回目ということでございまして、皆様の御協力によりましてそれなりに取組が進捗しているところだというふうに思っております。今日の会議では、撤去工事の状況、環境モニタリングの状況を御説明申し上げます。

その後、これまでの部会の内容を踏まえまして、地域課題に対する取組状況について御報告をさせていただきます。それらを受けまして、御質問、あるいは御意見等を賜りたいと思っております。お忙しい中とは思いますが、今日の会議の中で皆様の御意見を伺いながら、そして今後の撤去工事にあたっていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局) 続きまして、事務局から本日の会議の進め方等について説明をさせていただきます。

本日司会を務めさせていただきます荒瀬ダム撤去準備室長の平田です。よろしくお願い申し上げます。失礼ですが、座りまして説明させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。お手元の一番上ですが「会議次第」でございま

す。また、裏面には本日の座席表となっております。

資料1として「荒瀬ダム撤去工事及び環境モニタリング」の資料、資料2-1として、「地域課題への取組状況（部会関係等）」でございます。資料2-2として、「地域課題への取組状況」の3種類の資料を配付させていただいております。

また、その他の資料として「参考資料1」として、個別検討部会関係資料、「参考資料2」として、坂本村、八代市の要望書等、そして現在のダムの直下流の工事状況の写真も配布しております。不足等はありませんでしょうか。

それでは、本日の御出席の皆様の御紹介は、次第の裏面を以て代えさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

次に、本日の会議の進め方について説明させていただきます。「会議次第」をご覧ください。議事（1）でございます。まず、荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況について説明します。ここで、一旦、御意見・御質問をお受けする時間を取らせていただく予定です。

次に、議事（2）です。ダム撤去に伴う地域課題への取組状況についてご報告します。その後、御意見・御質問の時間をとらせていただく予定です。

全体で、約2時間を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。村田座長よろしくお願いいたします。

村田座長） それでは会議次第に従いまして説明させていただきますが、まず、議事の（1）「荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局） 本日、説明をさせていただきます荒瀬ダム撤去準備室の堀内と申します。荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況について、会議室前方のスクリーン上で御説明させていただきます。また、内容につきましては資料1、資料2としてお手元にも配布しております。

機材の設定に少し時間をいただきますので、しばらくお待ちください。

事務局） まずはダム撤去工事の状況を報告させていただきます。

画面は、河川の上流から下流側を見ています。向かって左側が左岸で国道219号、右側が右岸で県道側となっております。ダム撤去6年間の年度別範囲を示しています。第1段階から第6段階まで毎年の工程を色分けして示しておりますが、本年度は、第1段階の工事を実施しております。

本年度は、県道側のゲート1門の撤去と中央に水位低下設備を設置する予定です。まず、ゲートの撤去を行っております。ゲートは10m×15mの大きさを一度に撤去することは困難ですので16分割して1つずつ撤去しました。左の写真がゲートを切断し吊り上げ撤去している状況、右はゲートを撤去した後の状況となっております。10月に第8ゲートの撤去を完了しております。

次に、水位低下設備の設置について説明します。おさらいになりますが、設置する箇所は、写真に示すダム堤体の中央部になります。この位置に下流側から、幅5m、高さ4mのトンネルを2門開けます。水位低下設備には2つの工程があります。一つが下流側から堤体に2

つのトンネルを開ける放流工の工程と、もう一つが上流側に水位低下ゲートを設置する工程です。

ダム下流側の放流工の工程から説明します。下流側から堤体にトンネルを開ける手順ですが、トンネルの周辺部を機械で削孔し、連続した孔を確保します。その後、約1m間隔で孔を開け、その孔に油圧くさびを挿入し、広げながらひびを入れていきます。全体が緩んだ後に大型ブレイカで堤体を割りながら穴を開けていきます。ダム上流には水が溜まっていますので、水位低下ゲート設置の工程と調整を行いながら貫通させるということになります。現在は堤体入口部を大型ブレイカで撤去している状態です。

上流の水位低下ゲートを設置する箇所の状況写真です。現在、ゲートを設置する箇所に堆積した土砂掘削を行っております。左側写真のとおり、大型機械を用いて掘削しております。同時にダムの上部では足場を確保するなど、水位低下ゲート設置の工程を進めています。

土砂掘削の事前ボーリング調査で、水位低下ゲートを設置する予定の場所に建設当時の図面にはなかった岩盤が残っており、ゲート設置の支障になることが判明しました。岩盤がある状態ではゲート設置が困難であるため、土砂掘削に先立ち、画面の中央下にある岩盤掘削機を使って岩盤の除去工事を行ったところです。

水位低下ゲート等については、既に工場製作を終え、いつでも現場に搬入できる状況です。設置は潜水作業による水中施工となります。状況がわかりやすいように、動画をお見せします。このように上流に設置いたしますが、下流の方から見ていただきますが、このように2門の孔を開けます。2門の孔を開けた状態で、その時に上流から水が来ないように上流側にゲートを設置しておくということになっています。水位低下ゲート設置と放流工の掘削は時期を調整しながら工事を行います。

現在、このような工程については、企業局ホームページと企業体のホームページを開設し、工事情報を提供している状況です。工事の進捗状況、現場のライブ映像、現場内でのトピックス等の紹介を行っております。また来る2月24日には一般の方への現場見学会も予定しております。より良い情報発信ができるよう、今後も改善を加えながら運営していきたいと考えております。

次に、モニタリング調査についてご説明させていただきます。治水面と環境面に分けてご説明します。まず、治水面としまして、土砂処理計画についてご説明いたします。

以前よりご説明しているとおり、現行の土砂処理計画では、ダムから佐瀬野地区にある砂礫をダム撤去開始までに5万 m^3 除去、ダム撤去工事中に5万 m^3 除去することとしております。下の表にありますとおり、現在までの砂礫除去量は、5万4千 m^3 、当初予定の「ダム撤去開始までに5万 m^3 除去」が完了している状況です。2年間のゲート開放など、以前にシミュレーションを行った状況から前提が変わった部分があるため、再度、土砂流下のシミュレーションを行いました。ダム撤去の影響をわかりやすくするため、ダムがあった場合とダムを撤去した場合を比較した河床高の変動予想でございます。

グラフは遥拝堰からダム下流までの計算結果を示しています。左の図の赤線はダムがあった場合の河床変動高、青は撤去の河床変動高の結果です。右の図はその差を示したものです。ダム撤去の有無に関係なく堆積傾向を示す部分は、ほぼ同一箇所、基本的にダム下流の河

床高は出水の影響により変動することがわかります。右岸みお筋部撤去後となる5年後において、10 km付近に一時的に土砂が堆積するのが読み取れますが、時間経過とともに土砂は下流に流されていくことが分かり、異常な土砂堆積は無いという結果になっております。以上のことから、砂礫の土砂処理計画としては、ゲート開放期間を含めた現状の堆砂状況においても、ダム堤体みお筋部撤去が完了するまでに、砂礫を5万 m^3 除去することで問題ないということで、当初の計画どおり土砂処理計画を進めていくというふうに考えております。

次に、泥土の土砂処理計画です。現行の土砂処理計画では、泥土はダム撤去開始までに撤去することとなっています。下の表にありますとおり、現在までの泥土除去量は、約9万 m^3 、百済木川の除去は完了している状況です。この写真は平成23年度に佐瀬野地区で実施した泥土除去工事です。一部を水中掘削により泥土除去を行ったため、写真でわかりますとおり濁水が発生いたしました。そのために汚濁防止膜を4重に張るなど対策を施し、下流への影響が無いように対応をしてきたところです。

現在、撤去工事で水位低下を行うゲートを設置する準備を行っております。水位低下後は、平面図に示すとおり、水位が下がり青着色のように川の流れることができると予測されます。下に示しているのが、ここの横断図になりますが、写真のようにこれまでの土砂処理工事により水面際まで除去を行っております。青く塗ったところが泥土の部分になりますが、調査ではこのように砂礫の下の泥土が堆積していることがわかっています。横断図にある赤のラインが水位低下設備設置前の水位です。青のラインまで水位低下させることとなっています。水位が下がることで、昨年度は水中掘削を行いました。陸上掘削で施工ができるようになります。水中掘削となる部分も一部は残りますが、この部分についても川の流水箇所から距離ができるため濁水対策が容易になると考えております。水位低下による泥土箇所の流出の可能性について検討しましたところ、水位低下装置のゲートを開放した段階では、佐瀬野地区まで河床は下がらないとの結果が出ていますので、泥土の流出については、可能性が少ないものと考えております。

以上のことから泥土の土砂処理計画については、「陸上掘削による施工手順として、荒瀬ダム撤去工事の水位低下に併せ、段階的に実施するものとし、なるべく河川水位より高い位置での陸上施工によることを基本とする。ダム堤体みお筋部撤去が完了するまでに、佐瀬野地区の泥土除去を完了する。」としたいと考えております。

続いて、河川形状モニタリングについて御説明いたします。ダム周辺の上下流では、水位低下ゲートが開放された時から河床の変動が起きております。これにより、砂州や川幅の変化が見られると予測できます。大きな出水後にこの状況を把握するため、測量機能付きのカメラを2台ダムの上下流に設置します。右側に示しているのが、実際荒瀬ダムで試験的に測量したデータです。この機械によりますとこのような写真と一緒に高さデータが取得できます。ダム上下流の右岸にダムを挟んで2台設置し、今後、河床の変動がどのように変わっていくかを随時把握していきたいと考えています。

次に、環境面としまして平成24年度モニタリング調査の中間報告について御説明します。まず、水質の自動観測の結果です。11~12月の工事を実施する期間における濁度の状況ですが、貯水池への流入水である瀬戸石ダム下流地点と、荒瀬ダム直下流である道の駅坂本地

点の濁度に着目して示しております。黄色の線が瀬戸石ダム下流地点、赤色の線が道の駅坂本地点の濁度ですが、出水時の高濃度の時には荒瀬ダム下流の道の駅坂本地点の方が濁りは少なくなっております。また、通常の低い雨量の時には両地点が同じような値を示しております。このことは、「12月までの結果では工事による影響は特に見られなかった」ということを示しております。

次に、定期水質調査の結果です。グラフは、河川の水質汚濁の一般指標として用いられるBODと水中に浮遊している物質の量を示すSSですが、赤の点線で示しておりますのが本年度の調査結果になります。このデータを見ますと環境基準内で安定的に推移しています。

それでは、代表的な地点の状況についてご報告します。葉木橋上流の百済木川流入部ですが、平成22年4月のゲート開放後、ダム上流の水位が低下したことにより水深が浅くなり流水環境が回復しています。それに伴いまして、瀬、淵等が回復しているのが見て取れます。

左下の写真はゲート開放前の平成21年1月の状況です。中央下の写真はゲート開放後の平成22年6月、右下は平成24年6月の状況です。平成23年3月まで段階的に泥土を除去しておりますが、ゲート開放前と比べまして、開放後、約2年で底質が礫質に変化していることが確認できます。

このように水位が低下したことや泥土除去等により礫質に変化していますが、その結果として付着藻類が付きやすい環境になったものと考えております。また、水位が低下して日光が河床に到達するようになったことから、光合成を行う付着藻類の細胞数が増加していることが読み取れます。底生動物は、瀬や淵、水際の浅瀬の形成、底質の変化や藻類の増加等でその生息が可能となり、特に流水性の種数が増加している結果となっております。

魚類につきましては、瀬や淵、水際の浅瀬の形成、付着藻類の繁茂、底生動物の増加により、移動路や餌場等が形成され、回遊魚が見られるようになっております。このように物理環境の変化、川の状況が変わることによりまして、餌となります付着藻類の増加や底生動物の種数が増加などの生物環境の変化が見られるようになっております。今後、球磨川本川の水位低下が想定されますが、このように同様の変化が起こることが想定されますので、その過程を今後しっかり押さえていくこととしております。

次に、水位低下設備設置後に流水環境に変化する葉木、与奈久地点になります。湛水から流水に変わる過程を押さえるため、本年度から調査を開始しております。右側の図は、地元住民の方々が球磨川の流れがこのように戻って欲しいという思いから、荒瀬ダム建設前の自然環境を思い出しながら作成され、提供していただいたものを抜粋したものです。両地点ともダム建設前には瀬が見られた所で、このような瀬が回復すると予想されておりますのでこの状況がどのように変化し、さらにその変化によって生物がどのように変化していくのかを今後、じっくり観察していきたいと考えております。工事による影響を把握するため、粉じんと騒音、振動の調査を実施しております。粉じんについては、参考基準値を下回っており、昨年度の工事を実施する前の調査結果と同様の結果を示しております。また、騒音、振動は、規制基準値を下回っており、工事を実施する前と同程度の結果となっております。

それから最上流端になりますが、瀬戸石ダム下流の調査についてです。平成16年度の調査結果との比較を行い、上流流水区間の状況変化を把握するため調査を実施します。

続きまして、撤去工事の今後の予定について、御説明いたします。先ほど工事の最近の取り組み状況でもご説明いたしましたが、ダム上流の水位低下ゲート設置個所に岩盤があることが判明し、これを取り除く工程が新たに追加になっております。画面は撤去工事の今後の予定を示しています。本年度工事は3月中旬で終わる予定でしたが、岩盤掘削を行ったことで工程に遅れが生じています。計画では、当初アユの生息・生育には河川の濁りが影響するため、遡上に配慮し、施工期間を設定していましたが、本年度については5月まで工事を延長する必要があると見込んでいます。

アユの生育・生息に影響を与える河川の濁りの状況を図に示しております。赤色の部分が工事下流側、黄色の部分が上流側の濁りを示しています。本年度の工事では汚濁防止膜を設置し、下流への濁りを抑えながら施工していることで11月から12月期には工事による下流側への濁りは少ないという結果が出ております。1月の工事では、上流側の土砂掘削工程に入り、上流側と比べ下流側で濁りが発生している所がありました。その後、汚濁防止膜を増設し、濁りは抑えられています。この濁りが汚濁防止膜の設置により抑えられています。

工事期間の延長については、今後とも濁りの対策を実施することで関係者である河川管理者あるいは漁協の皆様からご理解をいただいております。また1月31日に開催したフォローアップ専門委員会でも御了解をいただいているところです。今後とも関係者の皆様と連携しながら濁りの低減に努め、本年度の工事を確実に実施し、十分注意しながら進めて参りたいと思います。

以上で御説明を終わらせていただきます。

村田座長) ありがとうございます。ただ今の荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況について御質問等があればお受けしたいと思いますが。どなたからでも結構です。

元村委員) 河床の堆積部分の量ですが、以前お伺いした時に上流側に堆積がまだ70万 m^3 程あると話を聞いたことがあるのですが、今、堆砂除去作業が進んできて現在どれ位あるのか。泥土と砂礫と両方合わせて結構です。

それから、それが予測として昔の河床になる、いわゆる70万 m^3 が流れてしまうのはいつ頃と想像ができますか。

事務局) 全体の土砂の砂礫の量については、以前ご説明したとおり70万 m^3 ですが、既に5万 m^3 を除去しており、現在、その差は約65万 m^3 ですが、その量について変化はありません。そのままの状況です。

それから、現在残っております砂礫につきましては、今後、撤去後に流れていきますが、自然流下で流しますので、実際に雨がどのように流れていくかです。シミュレーション上は、過去50年間の雨の降り方をそのまま再現しまして、大体50年間それがまた同じように降った場合ということで想定をしております。その中で今後ある程度流れていくのは50年程掛かると考えておりますが、年度ごとに非常に差がありますので、一概にどの程度というのが言えない状況です。やはり50年かけて溜まってきたものですので、ある程度はかかるので

はないかと考えています。

村田座長) よろしいですか。

元村委員) ありがとうございました。私共の期待としては、水位低下装置がついた時点で、かなりの量がいくのではないかと期待をしていたのですが、そうではないんですね。それは人為的にコントロールして、一挙に流してはいけないということで、そういう時間がかかるのか。自然流下ということで考えていくとそうならざるを得ないのだと、雨の量とかおっしゃっているからですね。だからその水位低下装置の効果、効能と言いますか、私共はかなりのスピードで水位が低下することを期待していましたが、そうはいかないわけですか。

事務局) 水位低下ゲートでは、それ程の量は流れていかないと考えています。特に一番多く流れますのは水位低下装置よりもその後右岸側の本体を撤去します。その後一番流れ出すというように考えています。しかし、土砂の流れとしては、ある程度 50 年かけて上流が溜まっている状況ですので、一挙に流れ出るというようなシミュレーション結果にはなっていません。徐々に洪水の度に少しずつ流れていくということで、その状況については、非常に注意しながら見ていかないといけないということで、今後ともモニタリングをきちんと進めさせていただきたいと考えています。

元村委員) そうしますと第 8 ゲートのクレスト部分を撤去した後、それが期待できるということですね。第 8 門のゲートは今は無くなりましたが、クレストの部分が 7 m 位の高さが残っている。これを撤去して初めて期待の水位が低下するというふうに考えていいわけですかね。

事務局) はい。平成 26 年度に実施しますその右岸側本体部分の撤去の後の洪水で一番流れるのではないかとこのように考えています。

元村委員) 水位低下設備のゲートですよ。それは人為的にやはり操作するわけですよ。どういう時に閉めなくてはいけないとか、どういった時には全面解放するとか、水位低下装置の運転についてはそのような人為的な操作があるんですよ。

事務局) 水位低下ゲートの目的といたしましては、まず本年度から 5 月までに穴を開けますが、その後の水位を下げる際にゲートを使いまして徐々に水位を下げる。そのための機能を有しております。それが大きな目的です。

その後の洪水等につきましては、基本的にはゲートは開放したままに運用したい。しかしやはり土砂の移動等、異常な動きがあった場合には、ゲートの方を操作することがあるかと考えていますが、その状況については、今の状況では基本的にはゲートは開けたままということで考えています。

村田座長) 他にいかかでございますか。

それでは、また後ほど質問の時間もありますので、もし御質問等があればその中でというようにさせていただいて、とりあえず今 40 分程過ぎましたので次の議事に進めさせていただいて、あれば後ほど言っていただくというようにさせていただきます。

それでは、議事の(2)の、「地域課題への取組状況」の説明を事務局から説明をお願いします。

事務局) それでは、資料 2-1、「荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況(1)(部会関係等)」でございます。8月8日に開催しました第5回地域対策協議会後の対応を表紙に記載しております。8月31日には地元委員にも御足労いただき、林道坂本山江線の現地踏査を行いました。また、11月6日に地元委員との意見交換会を行い、本年の1月24日に個別検討部会を開催しております。そのほか、八代市はじめ関係機関との協議をその合間に行わせていただいております。

この資料の形式としては、それぞれ部会ごとに三つに区分しています。(1)では8月8日の前回協議会での報告、(2)ではその協議会及びその後の部会での主な意見、(3)ではそれらの意見を受けました現況等を記載しています。

まず、1ページの消防水利部会でございます。(1)の最初の「○(マル)」では、企業局において軽量の消防ポンプを2台導入したこと、次からは葉木地区の降り道及び工事用仮設道路、更に道路嵩上げ工事に関連する箇所等について状況を報告させていただきました。

次に(2)でございます。最初の「・(ポツ)」ですが、「消防用の軽量ポンプを導入いただいたが、高齢化が進んでおりポンプを扱える人も少ない。県道から球磨川へ降りる斜路を葉木地区に是非作ってほしい。親水の観点からも斜路が必要。」といった御意見をいただいております。

次の「・(ポツ)」ですが、「道路嵩上げ工事に関連する箇所(鎌瀬地区他)は、工事の際に斜路を整備することを明確にしてほしい。」、三つ目の「・(ポツ)」ですが、「1月6日に中津道地区で火が発生した際に、消火栓、プールから取水したが、夜間であったため河川からの取水に苦労した。河川に降りやすいようにする必要がある。」との御意見をいただいております。

これらの御意見を踏まえまして(3)現況等でございますが、ボートハウス下流の降り道については、ダム撤去による水位低下の状況を今後見ながらボートハウスとあわせて市で活用策を検討されたうえで、県・市で対応を協議する予定でございます。

「工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)の存置」については、一昨年の12月12日に八代市から意見書という形で提出された課題です。参考資料2の29ページにその意見書を掲載しております。2ページ上段に仮設道路の写真を掲載しております。これは昨年度の設置状況です。御覧のとおり仮設道路は河川内にJRの線路を避けるようにして設置しております。仮設の降り道を恒久的に残すためには河川管理者及びJRの理解を得る必要がありますので、本年度は、測量調査、課題整理等を行い、河川管理者やJR九州など

の関係機関との協議を行っております。

右下の写真を御覧ください。現在の佐瀬野の状況でございます。ダム撤去工事に伴いゲートを6門下げたため、水位が上昇し、泥土が地下に堆積している箇所には水が来ております。そのため、先ほど土砂処理計画の中で説明させていただいたとおり、河川への負荷を軽減できるように堆砂・泥土の除去を本年度は実施せず、平成25年度とし、その際に設置する仮設道路をそのまま残せるよう検討を進めたいと考えております。

1ページに戻っていただき、(3)の「道路嵩上げ工事予定箇所への斜路設置」については、「地元説明会等で具体的に協議しながら、既存階段の擦り付け等の対応を予定」とより明確に記入させていただきました。

次の「現状の消防水利の確認」については、1月30日に常備消防の対応を確認させていただきました。常備消防の警防計画で対応方法は既に整理されており、現状でも消火は可能とのことです。ただ、より消防活動がしやすくなるよう、県・市で可能な対応を検討したいと考えております。

次に3ページをお願いします。「2施設部会関係」でございます。(1)になりますが、前は発電所等の施設及びボートハウスについて状況を報告させていただきました。

次に、(2)では「市に要望している葉木地区の簡易水道ができればボートハウスの水の問題は解決するのではないか。」、「ボートハウスの活用策の検討状況を示して欲しい。」といった御意見をいただいております。(3)現況等でございますが、導水トンネルや水圧管路については、平成22年度に藤本地区で要望されましたが、その地元要望を踏まえ来年度から埋め戻しを行う予定にしております。また、ボートハウスについては、先日の部会の中でお話がありましたが、「球磨川と住民の暮らしを検証する場」とすることを基本に八代市で活用策を現在検討されているとのことです。

次に、4ページをお願いします。「3地域交通関係」でございます。最初の「○(マル)」にありますように、現在は実施済ですが「企業局で大門・藤本の地域内に離合箇所を整備予定(5箇所)」であること、次の「○(マル)」ですが「道路改良・嵩上げについては、八代地域振興局で交通量調査を実施し、現在、測量及び設計を行うなど、早期着工を目指して取り組んでいる」ことを報告させていただきました。三つ目の「○(マル)」ですが、球磨川架橋(代替橋)については、現在の制度の中で可能な対応を再度検討した結果をまとめて「地元の方々が『生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠』として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応」することを報告させていただきました。この部分については、参考資料2の33ページに記載しております。

次に、(2)でございます。順次説明しますと「長材が搬出できないなど林道が機能していない。林道を活かすという観点で、起点を変えるなどして代替橋ができないか。」、「ダムがなくなり迂回すれば物理的経済的に負担がかかり、地域の行事にも不便。住民の生活道路として代替橋が必要。」、三番目の「・(ポツ)」ですが、「県や八代市等と協議する余地が残っているのではないか。地域住民の思いを汲み、納得できるような説明をお願いしたい。」、「県として手は出せないというなら、八代市、国交省ではどんなことが模索される

のか、という協議の形を立ち上げ、この協議会に報告してほしい。代替橋は、八代市の第一の要望ということをつえ、前向きな進め方をしてほしい。」、さらに五番目の「・（ポツ）」になりますが「代替橋はあるにこしたことはないが、橋についての意見には地元でも温度差がある。」、「一番大事なものは、地元にも不便な思いをさせないこと。県道中津道八代線を使いやすくすべき。」といった御意見をいただいております。

(3) 現況等でございます。まず「林道坂本山江線利用状況等」でございます。昨年8月31日に現地確認を実施し、沿線で伐採されている現状を確認したところです。特に、長材が搬出できず機能していないのではないかと御意見もありましたので、利用状況を八代市及び木材市場に確認しました。「坂本山江線からの木材の搬出量については、2年間(H22、H23)で3,571 m³(10 tトラック換算298台分)」が搬出されております。木材市場への出材の割合でございますが「4 m材65%、3 m材30%、6 m材5%。6 mを超える材は注文材で7 m～8 m材が年1回ある程度」とのことでした。また、搬出ルートについては、人吉方面への出荷及びトレーラーに積み替える場合は上流の葉木橋を利用し、積み替えずに八代方面に出荷する場合は下流の中谷橋を利用しているとのことでした。

次に、5ページをお願いします。県道中津道八代線の改良、嵩上げについてですが、県で道路改良及び道路嵩上げを実施いたします。取組状況についてですが、まず、改良について「藤本・大門地区について、現道幅員、住宅の立地、交通量等の状況を踏まえ、道路改良を実施することとしております。具体的には、「住宅が連続していない地域については、全幅員5 m、車道幅員4 mを基本として整備する方向で計画」し、「住宅が連続している地域については道路拡幅による住戸移転を極力控え、かつ利便性を向上させるため、現況道路に全幅員6 m、車道幅員5 mの待避所を整備する方向で計画」しております。この計画案について、地元2地区への説明を1月に終え、現在、工事実施のための詳細な設計に取り組んでおります。それができ次第、用地買収に向けて取り組むなど、今後も早期の工事完成に向け取り組んで参ります。

嵩上げについては「①松崎～藤本間、②荒瀬ダム～大門間の2箇所について、道路嵩上げを実施することとしております。下流側の①松崎～藤本間はJR・河川管理者の関係者との協議を行っているところであり、今後、課題等の整理を進め、早期着手を目指しております。上流の②荒瀬ダム～大門間については、年度内に計画案の地元説明及び工事契約を行う予定で八代地域振興局において努力しているところです。

次に、球磨川架橋(代替橋)については「県・市で協議はさせていただいており、引き続き協議会で議論」させていただきたいと思っております。まず、県の整理については、先ほど報告させていただいたとおりです。6ページには今、申し上げましたところの箇所図、拡大図を載せております。資料2-1についての説明については以上のとおりですが、八代市の事務局から補足説明等がありましたらお願いします。

【特に補足無し】

事務局) よろしいですか。続きまして資料2-2を御覧ください。平成18年に八代市で取

りまとめられた要望書に対する取組状況でございます。要望書の写しは参考資料の9ページから17ページに掲載しております。対応の多くは既に御説明させていただいた内容であり、また、協議の時間の関係もでございますので手短に説明させていただきます。

まず「総合的な検討体制の設置について」でございますが、本日開催のこの協議会を設置させていただき、委員の皆様の御協力をいただき、協議を重ねているところでございます。

次に「1 利水問題について」でございます。従来の遙拝堰の関係利水者に、上流の瀬戸石ダムを管理する電源開発（株）にも加わっていただき、渇水時における流域の水利用について連絡及び調整を円滑に行う体制が整っております。

「2 環境問題について」、「3 堆砂・泥土除去について」でございます。ダム撤去計画を策定し、また、フォローアップ専門委員会を設置し、審議をいただきながら、安全と環境に十分配慮した撤去工事、堆砂・泥土の除去に取り組んでおります。

「4 水位低下に伴う諸問題について」、「5 代替橋について」、「6 ダム撤去に伴う諸問題について」、これらについても先ほど御説明したとおりでございます。

一番下の枠組みの中に参考として、要望への対応状況を記載しております。16項目のうち、多くは一部対応済みを含め「対応中」又は「今後対応予定」となっております。残る課題は、先ほども説明させていただいたポートハウス及び代替橋でございます。具体的内容について次ページ以降に記載しておりますが、主な点のみを説明させていただきます。

まず、4ページをお願いします。「3. 堆砂・泥土除去について」の下から3番目の項目の「除去予定の砂の八代海への補給」でございます。平成23年度までは荒瀬ダムの砂を利用した覆砂をしておりましたが、平成24年度は荒瀬ダム関係ではなく、八代海の海砂を利用した覆砂事業を鏡地先で行っております。来年度以降の覆砂事業については、荒瀬ダム撤去に伴い除去する砂の量や質等の状況に応じ実施していく予定でございます。

6ページをお願いします。「4）情報提供について」でございます。平成23年1月、平成24年1月及び7月に荒瀬ダム撤去に関する地元説明会を実施し、また、漁協、土地改良区等の関係団体にも適宜説明をさせていただいているところでございます。また、本年度はホームページを立ち上げ、ウェブカメラを設置しました。今後も今年24日に見学会を開催するなど、引き続き実施段階での情報提供に努めて参りたいと考えております。

以上、地域課題への取組状況に関係する説明を終わらせていただきます。

村田座長）今、説明がありましたが、平成18年に八代市から出していただいた要望書の項目について整理すると資料の「2-2」のようになるということでした。これは「対応中」、あるいは「対応予定」というものが16項目のうち14項目ということで、ほとんどがある程度方向性が見えてきたという感じはしておりますが、残る課題としては、今、説明がありましたように、消防水利の問題、下り道とかですね。それから施設部会の問題、それから代替橋を含めます地域交通の関係というところが、まだ協議会でも議論が必要かなと思って今の説明を聞いておりました。

どなたからでも結構です。御意見、ご質問等あればお受けしたいと思います。

菘田委員) 菘田でございます。今日は森下委員が欠席されていますが、森下委員から今日の協議会で私にこの意見を代理という形で申し上げていただけないかという要請がありましたので、それについて時間を賜りたいのですがよろしいでしょうか。

村田座長) はい。どうぞ。

菘田委員) それでは、森下委員としての御意見を申し上げさせていただきます。

問題点といいたししょうか、意見としては2点ありまして、1点は確かに今おっしゃられたとおり葉木地区消防利水用の斜路の設置についてです。先日の個別検討部会の際にも森下委員が仰っていましたが、葉木地区の場合、ダムがあった時は緊急時には道路から給水管を投げ込めばすぐに送水ができていました。しかし、ダム撤去が始まり、水位が低下をしたために現在給水が困難になっています。ダムができる前、葉木地区の中央付近には県道より球磨川に下りる斜路がありました。現在、その跡形も残っています。今、緊急事態が発生した際、「ダムの水位が下がったので何も対応ができない」ということでは、我々としては納得がいかないというところであります。

以前、この協議会の中で公共工事をする際、「元々あった状況よりも悪くなつてはいけない、より以上のことをしてあげるのが行政の仕事ではないか。」と質問したことがあります。それに対して企業局は、例として「田んぼの中に道路を造るとき、道路から田んぼに下りる道は造ってあげます。」といった回答をされました。これまで川岸に消防車を横付けにして、給水をしていたことを考えると、当然斜路を造り、車にポンプを積んだ状態で給水ができるようにすべきと考えます。

次に2点目として、先程もあったかと思いますが、県道から球磨川に下りる道について、企業局の考えをお伺いしたい。先日の部会の説明で、「以前の協議会で今火災が発生したらどうするのかという指摘もあり、常備消防に確認したところ、消火活動には支障がないように対応を行っている。準備はできている。」と聞いているという発言があつておりますが、当然のこと消防の方は現在の状況に対して「どうすれば給水ができるか考えているのか。」と言われれば「準備はできている。」と答えざるを得ないでしょう。しかし、現状がベターであり、またベストであるとは言っていないというふうに思っている。ベターであり、さらにベストになるような工事を是非お願いしたいというような森下委員からの御意見でございます。

村田座長) ありがとうございます。

菘田委員) 次は、私の方の意見を一緒に少しよろしいでしょうか？

村田座長) 一旦、切りましょうか。今の御意見に対して。

菘田委員) 答えですね。すみません。

事務局) 今、ボートハウスの下の斜路ですね。これについては何度も申し上げているのですが、まず消防の方から申し上げますと常備消防の方で「今のところきちんと当面の対応というのはできる」とのことでした。それでは十分ではないので、それぞれの箇所ごとに消防がもっと利用しやすいように、中津道の話も含めてきちんと対応していきたい。道路の嵩上げの際等、その状況に応じて具体的に対応していきますので、その時にしっかり現場でまわしながらやっていきたいということを申し上げます。

それから、ボートハウスの下の斜路につきましては、従前から森下委員からお話があります。ボートハウスのその斜路については、消防はきちんとした対応はできると。プラス地元からの要望として、ボートハウスプラス親水護岸的な意味合いや要望もあるので、ではボートハウスをどのように今後利用されていくかという中で、斜路の造り方、これについてはきちんと検討していけばいいのではないかなというようにお話をしているところです。

それから、公共工事の件について申し上げたい。確かに私が申し上げた分です。森下さんには何度かその内容を申し上げているのですが、いわゆるダムがなくなることで、水位が低下をするというような状況でございます。今まで水を満々と貯めている中で消防水利として利用できた。それが、水位が下がったことで自分たちはやれないと。道路が直接掛かった場合と若干状況が違うので少し認識が違うと思います。これは改めて分かりやすく御説明をしていきたいと思っております。

菘田委員) ボートハウスと関連して斜路を考えていくという話でしたが、森下委員は1月6日の中津道の火事があったものですから、ボートハウスと並行というより切り離して考えて早急な措置を考えるようにしていただけないかというようなことを申しておりました。

事務局) はい、この消防の件は重要なことですので、私共も大変気にして常備消防に確認をして、現在のところでは十分に対応できるというようなお話を聞いております。その上で、ボートハウスの下につける斜路をつけるということは、別の思いとしてもあるというようなものをお聞きしています。

まず消防については、現時点では適切に対応できるということを前提とし、もし斜路を造るのであれば、ボートハウスが親水護岸的なものを必要という地元のお考えがあれば、その時に合わせてということが一番良いのではないかなというような話をしています。

村田座長) はい。1月6日に火事が発生したということも伺っていますし、今後も引き続き森下委員との話もまだ必要なようですので、また先程、ベターとベストという話も出ましたが、そういうことも意識しながら引き続き話を続けていくことになると思います。

それでは、菘田委員の御意見を申し上げます。

菘田委員) 私の方から申し上げさせていただきます。

私の関連で言いますと、施設部会についての報告で、藤本発電所等の施設等に関しては導

水トンネルが平成 25 年度から埋め立て工事に掛かるという説明を受けていますので、この進捗状況を見守ることになります。その他の施設についても準備に取り掛かって欲しいところですが、今のところ撤去予算との関連次第という説明になっていたかと思います。ただ、その予算について気にかかる点が一般の部会で報告が出てきました。政府が変わりまして、一括交付金の見直し、あるいは廃止という方針で予算の確保がぐらついているのではないかという気がしております。ただこの件は企業局の今後の手腕に期待したいと思います。

それから、交通部会の関係ですが、先程から話に出ております代替橋架橋について、一応県側の見解としてはできませんという説明がされていますが、先程、別の角度からということで県道の拡充で対応したいという説明がありまして、その説明あるいは準備を進めておられることは重々承知をしています。しかし、それによって「わかりました」と私たちが代替橋架橋を諦めることはできないことは再三繰り返して申し上げているところでございます。

先程も出ましたが、私共の地域活性化のために行っている行事の中で、ダム通行が不可能になったということだけが原因ではありませんが、一つの大きな原因になったと思っておりますが、その行事が残念ながら来年から廃止になるのではと思っています。地域でも非常に残念ということで、皆さんから惜しんだ声が出てきております。

そのようなこともありますので、私達としては今後とも代替橋については、繰り返し協議会の場を借りまして取り上げ、あるいは申し上げるということになりますので、よろしくお願いをいたします。是非、何らかの方法をいい結論が出るようなことで御協力を賜りたいと思っています。よろしくお願いをいたします。

村田座長）コメントをお願いします。

事務局）代替橋の話については、前回もありましたが、部会の中でも議論があったように、これまでの経緯から代替橋については、地元の方々の中でも温度差があるというようなことは十分お話を伺っています。ただ、私共としてはまずこの協議会というのは撤去期間、ダム撤去に伴う地域の課題の解決に向けて取り組むことでやっております。しかも、生活道路という視点から橋の重要性を訴えられる住民の皆さんがいらっしゃるということで私共も今後、八代市と共にそういう知恵を出しながら努力していく必要があります。それでこの協議会の中できちんと御協力いただくということが必要だと考えております。

また、平成 18 年 12 月の八代市の要望書、平成 15 年の旧坂本村の要望書の中にも趣旨として含まれておりますように、ダム撤去については、私共、県だけ企業局だけではなかなかできないのではないかと、地域住民それから国及び市の皆さんと一緒に取組む必要がある、そういう役割もあるんだということを要望書の中に明記されていますので、私共への御協力についてももしっかりお願い申し上げたいと思っています。以上でございます。

村田座長）今、話の中で道路の改良工事等の話が出ましたけれども、八代地域振興局から何かありませんか。

五嶋委員) 県道の改良につきましては、先程、説明があったとおりでございますが、道路改良や嵩上げ区間がそれぞれありますが、まず、できるところからやっていきたいと思っています。ダムから大門間につきましては、今年度中に発注できればというところで進めています。以上でございます。

村田座長) 地元の皆様方にとっては、工事一つにとってもパッとできれば、それが一番良いんですが、その手順というのがあってなかなか歯切れが良くない答えが続く場面があります。今、八代地域振興局から話がありましたように、できることから、例えばその発注予定というような言葉も出ておりましたので、それなりに進捗はしております。

そういう中で、この場でいろんな御意見を伺いながら対応していきたいと思えます。

そういうことも含めてその他御意見あれば伺います。いかがでしょうか。

上村顧問) 私からいいですか。

村田座長) はい、どうぞ。

上村顧問) 八代地域振興局にお尋ねしますが、私は蓑田委員と同じ地元でございます。藤本発電所の地元ですが、今、藤本・大門の築堤工事が6ヶ所程進められています。それでダンプが相当な数毎日通っていますので、その関係で大門から下流側坂本～松崎間の嵩上げ工事はやりづらいという面があるのでしょうか。大門・藤本地区の逃げ道としては、ダムの方に嵩上げをしてもらって逃げるといったら逆に大変不便な形になるんですね。上流4km 程行かなければ葉木橋もありませんし、対岸の219号線には出られないわけです。

ところが、1.4km 程松崎まで下ってくれば、ここの嵩上げ工事ができれば、藤本・大門地区の人たちの逃げ道はそれでできるのです。生活道路の確保がですね。どんな状態になっても、そういう面の絡みがあってやりづらいんですかね。

五嶋委員) その藤本～松崎間の嵩上げが難しいというのが、国交省の河川改修との関係でできないのですか、という主旨ですか。

上村顧問) いや、ただ今の説明で大門～荒瀬ダム間の県道の嵩上げを先にやるというような報告でしたので、効果としては逆ではないかなと思いますが、そこにはやりづらい部分が現状であるのですか、ということです。

五嶋委員) 先程申し上げましたのは、「やれる部分からまずやりますよ」ということでしたが、ご存じのとおり、藤本～松崎間というのはJRが並行して走っており、また球磨川の堤防沿いですので、そこら辺りの協議に少し時間が掛かります。

できる所からやると言った時に、上流側の方がそのような問題がありませんので、まずそこから発注してやっていきますという主旨で申し上げたところです。

特に国の河川改修との関係でそれができないという主旨ではありません。全体を同時並行でやっていますけれども、やれる部分からまず発注をやっていきますという主旨で「上流側の方をまず発注をします」ということで申し上げたつもりです。

上村顧問) はい、理解できました。

村田座長) 他にいかがでしょうか。

中村委員) JRや国交省との協議が必要であると理解しますが、現実的な話として、これは何年前から協議はしているとは思いますが、上村委員が言われるのももったいなく思いますし、その協議を早く進めるような形を取っていただかないといけないと思います。

もう一つは、ポートハウスの活用です。斜路の絡みも出てくるという話ですが、これは実際、火事がある訳ですから、やはり生命、財産を守る意味では一番に優先して斜路を造るべきだと思いますし、県、市の協議の状況とかどこかには書いてはあるのでしょうけれども、やはり急ぐべきところは急いでいただいて、やはり地元の皆さま方が安心してできるような方から優先するのが当然ではないかと思いますので、協議の経過について、説明できる部分だけでいいですから教えていただければと思います。

事務局) 八代地域振興局土木部の方からお答えさせていただきます。

先程、局長から説明がありましたとおり、今2ケースに分けて嵩上げの準備を進めており、両方とも同じレベルで委託発注を行っております。下流は松崎～藤本間ですけれども、JRが並行して走っております。このため工事中の事故等が出ないようにする必要があり、どうしても設計の中でJRとの打ち合わせ、また嵩上げ高につきましては国交省のこれまでの洪水の経緯等の打ち合わせ、これらに多少時間が掛かるということです。本年度は国交省との協議だけで完結する上流の荒瀬ダム～大門間について工事発注を行う予定としています。以上でございます。

中村顧問) それは分かっていることですが、ご存じのとおりあそこが毎年冠水するでしょう。そういう意味合いも含めて、JRや国交省との交渉を極力進めて欲しいということです。それは分かっているのだから頑張って進めてください。

事務局) 今、やっているところでございます。頑張ってやります。

村田座長) それは中村顧問が言われるとおりで、協議は当然前に進める努力をしていくことが基本だろうと思いますので、今の話を基にさらに努力を続けるということだと思います。

それと下り道と住民の生命、財産の件についてお願いします。

事務局) 今回の消防の話ですが、実際1月に火事がありました。昨年度の協議の中で消防

団の皆さんが下りるのに大変だという御苦労の話があり、何が一番に必要ですか、ということで、まずポンプ、しかも軽量のポンプであれば何とかなるというお話でしたので、企業局の方で軽量ポンプ2台を導入したということです。その前提として先程から申し上げておりますように常備消防では今の水位が低下している所でも万全の態勢を取れるという状況、それと地元の消防団としては、軽量ポンプがあった方がいいということでしたので2台配置させていただいたという状況です。

今回、1月に実際に火事が起きたということで、従来、中津道には下り口はありましたが、「土嚢か何かで大変滑りやすい、暗い、消防団の人が足元を取られやすい」という話がありました。そういう話がありましたので、今後、仮の処置も含めてどのような対応ができるのかということ、しっかり協議をさせていただいているという状況です。

それから、ボートハウスの斜路につきましても同じような状況で、当面きちんとした消防の対応はできる、ただ、旧坂本村時代の要望書の中にはありますが、やはり親水という視点もあって、川に下りられるというような消防プラスアルファの部分があるので、そうであればボートハウスあるいはその近辺で、ボートハウスとの利活用を十分検討した上で斜路をどういうふうにもっていくかということをやはりきちんと整理してやっていくべきであると思います。

消防の問題とボートハウスの利活用を分けたところで考えております。消防の関係については、当面对応はできるというような認識で考えております。

中村顧問) 消防関係の斜路については予定としては1ヶ所だけですか。

事務局) 先程、申し上げましたように葉木橋下流の仮設を恒久化できないかというお話、それからボートハウスの直下の所に斜路のお話が出ています。下り道として幅の狭い、そういうものは他にもございます。

中村顧問) せっかく市長が来られているので、ボートハウスの活用策について八代市として協議はされているのですか。この資料には協議予定としてありますから、市としての協議はどうなっているのですか。

福島委員) 今日は、担当部長が来ておりますので。

永原委員) 市としましては、このボートハウスの活用の協議は内部で検討しておりまして、方向性としては、先程事務局の方から御説明いただいたとおりでございます。これまで球磨川の住民の皆さんがどう使ってきたのか、それからどう活用してきたのかを展示したり、記録保存したり、そういった方に活用するような施設にしたいというように思っております。

ただ一番の課題は、その施設で使う水の確保ができていない。井戸涸れしております。井戸の状況の調査をしましたが、現状は全然使えないという状況でございます。この対策を

どうするのかというのは、葉木地区の簡易水道とかそういった状況を見ながら、今後方向性を考えていかななくてはいけないということと、今後まだ水位が下がるという可能性があります。水位低下装置で下げていく、撤去となった時にもっと下がる、今井戸を掘りなおしても、まだどうなるのか分からない状況なものですから、その辺が掴めていないというところがございます。

本来としては、そういった方向で、今、宿泊施設等がありますが、そういったものではなくて、今まで使ってきた歴史的なものを保存してそれを見ていただくような施設に変えていきたいというような方向性を出しております。あわせて、先ほどの斜路あたりが一体的な利用が一番いいのではないかと考えております。下りた先には昔の船着き場とかそういった施設も見えてきておりますので、そういった方も十分活用していかなければいけないのかなと考えています。そういった方向で一体でできれば非常にいいですけども、ちょっと早々にできるという状況ではないというところがございます。以上でございます。

事務局) はい、今日は先ほど申し上げました今回の荒瀬ダムの撤去について、県だけではなくて、地元住民、国、それから八代市の皆さんの御協力も必要であるということで申し上げました。今ボートハウスの利活用についてお話がありますが、それに関係することで参考資料2の19ページを見ていただきたいんですが、国交省が策定した「球磨川水系河川整備基本方針」の抜粋を記載しております。これは基本方針ですので国交省はこういう方針でいくということが明記されてあるわけです。20ページの「(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針」の4行目にありますけれども、少し読み上げてみます。

「地域住民の生活と地域産業を支えてきた球磨川と流域、風土、文化、歴史とのつながりを十分に踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。」というようなお話でございます。また、23ページ4段目の中ほど下ですが、「人と河川との豊かなふれあいの確保については、」というところです。その段落なのですが、さらにその4行目の「沿川の自治体が立案する地域計画等と連携調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した整備を推進する。」ということです。

正にボートハウスの流域をどのように使うかということであれば、きちんと計画を作って、国交省と共同でやっていく、大変時間は掛かるとは思いますが、これが有用な有効なやり方ではないかとお話をして、部会等では常々私どもの方から参考に御意見として申し上げてきたというような実状があります。以上でございます。

村田座長) それはそのとおりだと。中村先生の御意見は、今回火事があったことは非常に残念でお見舞い申し上げたいと思いますけれども、命にかかわるようなことが目の前にあるようなことに、検討、検討で時間がかかっているといけないのではないかというような意味でもっと進捗を急げという御指示ということだと思います。そこは県も市もそういう意味で意識を持たせていただいて、いろいろまた協議をさせて進めていくというふうな形をこの場で確認しておきたいと思います。

それとボートハウスの計画云々というのも確かにあるので、そこらあたりは睨みながらというのが大事なのですが、先ほどの消防のときに実際に6日の日に困られたという場面もあるようですから、その辺りはまた消防の方々や地域の方々とも御相談しながら、地域の方々が目に見える形でない、何をしているのかということでしょうから、少しまた相談をしましょう。そういう中でやっていきたいと思いますので、県・市連携をよろしくお願いをしたいと思います。その他、何かございますか。

元村委員) 消防水利の話で葉木地区の話は具体的に下り坂が見えているから、非常に話題になりやすいのですが、旧ダム湖内では葉木だけに限らず、要するに水位は全部下がっているわけで、消防水利も遠いんですね。葉木地区ももちろん遠かったですが、あそこはそれでも中津道の火事の現場が一番河川に近い所です。他の所は全然遠いし、下り道も何もない。

ですから、この資料の中で道路嵩上げ工事箇所への斜路の設置については地元説明会等で具体的に協議しながらと書いてありますが、もう我々の所は現実には道路嵩上げの工事に入っているものですから、地元の間はどこにこの話を持っていった方がいいのか、多分、坂本支所の方を通じて話を進めていくことになるのかどうか、よく分からないのですが。そういったことで今申し上げたいのは上の方にたくさんあるんです。特に今度火災を体験して、本当に将来そういう方向で考えてもらえばいいなあ位に思っていたんですが、現実には起きてみると、本当にどうなるんだろうかなという切実な問題としてあるわけです。

そういったことで、ここに書いてあるこの1行の文章ですけれども、持っている意味合いというのは非常に喫緊でしかも重要な課題ということで一つ私どもの方からも話を持ちかけていきますので、是非一つ職員の皆様も直視して欲しいしたいと思います。

村田座長) 消防の話になってくると、多分、全体の話もあると思うんですね。ではどの水をどう使うとか、その専門の部署が当然考えていると思いますが、そこら辺りも含めてコメントがあれば。今の御意見は、今後そういうのも意識してくれという御意見であると思いますが。

元村委員) 何回も申し上げたし、気持ちの中に入れてもらっているとは思いますが、再度お願いしたい。

事務局) はい、すみません。お互いの話も全て含めて私共も頭に置いておりますので、支所と消防団、その辺りと御相談しながら対応していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

宮川委員) 宮川と申します。今、元村委員からありましたように、いろんな説明会の方でもそういう消防の下り口なんかやっているんですけれども、明確な回答がないわけですね。「やります」とか「できません」とか、その辺りを一応明確に回答してもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

村田座長) 明確な回答をということ。

事務局) ご要望に対してはしっかり検討を重ねておりますので、よろしく申し上げます。

村田座長) すみません。役所仕事の映ってしまうところが多々あるかと思えますけれども、我々県庁の中でも会議しますときは、できるだけ地元の皆様方の御意志をどう反映させることが可能かということ念頭に置きながら今話をしておりますので、若干そこら辺りが歯切れの悪さにつながっているところがあるかと思えます。また、お話を介しながらやらせていただきたいと思っております。

元村委員) もう一つ話はちょっと変わりますが、導水路の埋戻しのお尋ねします。

資料2-1の3ページの図を見て、導水路の埋戻しはどの範囲になるんですか。導水路トンネル部分のどの範囲かということ、それから、ダムは構造物を破碎して埋め戻しに持って行かれるんですけれども、ダムは構造物の全体の量とそれから埋め戻しの量、これはいったいどちらが余るのかどちらが不足するのか、教えていただければありがたいです。

村田座長) はい、わかりました。では企業局の方から。

事務局) 導水路トンネルの方は、一応この下の部分は全て埋めるように考えております。

それから量につきましては全体の量よりもこの埋め戻す量は少なく済むようになっております。本年度、放流工を掘っていますが、その部分については今まだ水位も下がっていませんので処理場に出すようにしてございまして、来年度以降から埋戻しを予定しております。

今の予定では、最終年度は既に埋戻し以上の量が出てくるということで、最終年度分はまた処理場に持って行く計画としてございまして、実際にこれについては埋戻してその土砂を押し込んでいく関係で、どの程度その空域ができるかによって変わってくるかとは思っておりますが、十分に埋め戻す量は足りるというように試算してまいります。

村田座長) 簡単に言うと、トンネルを埋める分の量は余っているということなんです、実は経費節減の一つでどこかに持って行ってという話になれば、運搬から何から出てくる話なので、ある意味では近くでそういう埋戻し材として使えるというのは、我々にとっては費用の面でも実はありがたかったところでもあります。

量的には、トンネルの量を超える位の量があるということですので、そこはそういうふうには私にも報告を受けております。他はいかかでございますでしょうか。

杉田委員) 資料2-2の4ページですが、地域課題の取り組み状況というところで、この件で少しお願いがあり、お尋ねしたいと思えます。

八代地区と鏡地区は覆砂分ということで、鏡の組合長は来ておりませんが、代わって大変ありがとうございました。感謝しております。

この中に今後の取り組みの中で、来年度以降の覆砂事業については、「除去される砂の量や質等に応じて実施していく予定」としてありますが、取り組み方としては大変うれしいんですけれども、この文言に対しては半分しか期待できないのではないかと私は思いますが、この実施していく「予定」を削除していただければどうでしょうかということです。この覆砂というのは八代市から、4日前に稚貝の放流を実施していただきまして感謝しています。毎年、毎年していただくんですが、この覆砂が何で必要かと言いますと、アサリの稚貝が生息するには干潟が一番大事ですよ。アサリの砂の補給があったということだけではないと、他の状況も加味してですけれども、干潟が大分減少しておりますので、覆砂は確かにアサリの稚貝が育つものですから、この「実施を予定」ではなくて「予定」を削除していただければ大変ありがたいんです。そうすると、100%期待感が持てると思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

事務局) 先程、泥土と砂礫の除去の計画について、御説明させていただきましたが、今、覆砂の方で利用していただいているのは砂礫分になります。泥土分については非常に粒子が小さいものですから覆砂としては適さないということで、全体として10万 m^3 のうち、既に5万4千 m^3 取っておりますので、残りの分については、しっかりと取っていく予定です。

その分については覆砂事業の方に活用してもらうように考えておりますが、現実的には実は泥土と砂礫を掘削する際には、混ざった状態でしか掘削ができません。その関係で1回掘った後に実は選り分けています。選り分けた後に実際に覆砂事業をされる漁協の方に現地で見いただき、それが利用できるものかどうかを判断していただいて運搬している状況です。実際に選り分けた結果、どの程度の量が使えるのかというのは、やはり現場で判断していかないと非常に小さな粒子の分が混ざってしまっているとこれは覆砂には適さないというようなものが以前には出てきております。

そういう状況ですので、取れた砂礫については、基本的に覆砂事業として利用していただくように考えています。今、御報告いたしました5万弱 m^3 については、今後とも覆砂事業として利用していただくように考えております。

杉田委員) 明快な回答ありがとうございました。

村田座長) 役所言葉で「予定は未定」と言われると役所はビビるんですけれども、今の現実の構図なりのフローはお分かりのとおりだと思いますし、今の発言があったとおりで、お応えに叶うようにやれるように頑張らなければいけないと思っております。また話をしていきたいと思っております。他はいかがでございましょうか。

亀田顧問) 今回消防水利についていろんな話が出たかと思えます。火事があったばかりです。その中にはあるいは先程、明確な答えがないというような話もうかがったのですが、

下り道に難所があったというような課題がしっかりわかっているわけですね。この件については、答えを先送りにするのではなく、いつ頃までは検討しますというような話をここに実際持ってきていただければ助かるという面もあると思います。

地元との協力を得たいとか、地元との理解を受けていく言葉が聞こえないではないですか。その中には、地元の信頼を得ないと協力は得られない。その信頼を得るためには、やはりそのような行動はしていただかないと信頼は得られないというふうに思いますので、できることに関しては、すばやく対応いただきたい。土嚢が積んであるから下りるのが困難だったという課題があるわけですからそのあたりの整備はできるので、一つ一つ課題については対応していただければというふうに思います。

事務局) この件につきましては、意見交換、部会の中でも委員の方から御指摘をいただいています。安全、安心に関するものですので、行政が市、県とかに関わらず行政が第一義的に負う義務、使命と考えていますので、御指摘のとおり速やかに対応できるように汗をかいていきたいと思っています。

上村顧問) 先程、蓑田委員から代替橋の件について地域振興の面を含めて意見があったようですが、代替橋、代替橋というと県の方にアレルギーがあるようですので、球磨川架橋という言葉に代えて話をしたいと思います。

先ほど蓑田委員が言われましたように、藤本振興会の1月の行事には私も参加いたしましたが、今年度のお客さんの顔ぶれを見ますと、対岸の荒瀬地区の人達のたくさん例年見る顔が来ておられませんでした。私も9月から通れなくなったから、車がないからかなというふうなことも思いながら、その後、荒瀬に行ったら「もう堰堤は通られないもんなあ」という一言でした。それで、今、八代市は住民自治あたりを進めていっている最中ですが、藤本振興会のいろんな行事にこのようなやはり障害が出てきているのかなというふうにも考えるところでございます。

代替橋に関しては、建設は困難というようなことで報告が何度もあっておりますし、この資料の中でも、大規模架橋は事業効果の面でさらに大きな課題がありますというような文言を最後に言うておられますが、事業効果と言えば、私は以前この協議会の中で県政を批判するわけではないんですが、熊本港に関する経済効果がないのに相当な額を今後も続けていくというようなことからすれば、あまりこういう文言を使わない方がいいのではないのかなと指摘をしたいと思います。

それから、前回、八代市議会から出された代替橋の建設に関する意見書においても、県道中津道八代線の改良や嵩上げ工事が行われたとしても、ダム堰堤の撤去により、生じる不備を補完するものではないと強く確信するものであるという文言が入っていると思います。このことあたりも強く捉えていただきたいと思っています。

今後、坂本町のダム周辺の住民の生活に不備が生じていることは、現実であります。私も行く度に「上村さん、橋のことはどうなっているのかなあ」というふうに「不便で仕方ない」というような声を、委員の中から地域によって温度差があるということを言われましたが、

本当に足元の地域はそういうことを言われる方が多いわけです。やはりそのことは強く県には認めてもらって、先程、亀田顧問からもありましたが、地元の協力、理解を得てという言葉がそういうところで都合よく使われたくないです。そういうことをしていただけないから、やはりこちらの気持ちも十分汲んだ対応を今後取っていただきたいと思っています。

前回の第5回の協議会の時に村田座長の方から代替橋架橋の問題に関しては、「まだ知恵が足りない、何某かの組織でも」というような言葉を少しいただいたような気がします。是非、そのような形がもし何か今回までに県として知恵が少し出たとか出ていないとかいうような面も含めて、あれば座長の方から少し聞きたいし、今後の取り組みを忘れずに続けていただきたいという希望も投げて終わりたいと思います。

村田座長) 確かに知恵出しについては、前回の場で私共にお預かりをさせていただきます、ということをお願いしました。

先程、部会での話も含めて、県の見解というのはすでに述べさせていただいておまして、県として整備するのは非常に難しいという方向性を示しているのですが、そのような状況の中で正直言って、前回は申し上げましたが、私自身に知恵がそんなに出ていないことを申し上げました。その後、幾つか県としての中での可能性というのを改めて私なりにやりましたけれども、そこに新たな道が現時点で見えているものではありません。従って、ここでどうこうということを私がお示しするような状況にもないんですが、少なくとも今後の中で、地元にもそのような御意見があることは間違いありませんので、ただ、部会の御意見も含めて伺うと、様々な御意見があるのも確かだと思っています。でも、片方で今のイベント一つについても非常に参加者が減ったとか不便だ、という御意見があることをこの場で即断的に白黒つけるような場でもございませんので、今の知恵出しも含めてまた、我々は行政なりにいろんな連携を取りながら、話をしていきながら、知恵出しが可能かは考えていきたいと思っていますので、非常に正直私自身の中でなかなか今お示して、じゃあこういうことだというような状況になっていないことも確かであります。

少し突っ込んだ言い方をさせていただきますと、先ほど一括交付金の廃止の話が出ました。実はせっかく6億円というお金を見つけたつもりで、一括交付金というスタイルがなくなったという非常に恐怖感を覚えています。しかしながら、環境省の補助金の中でそれなりの確保ができるように今、必死の努力をやっております。そういう状況の財政的な面も総合的に考慮する中で、今、この全体の撤去の作業を向こう5年間の中で確実にやっていくというのが、私達に与えられた使命だと思っていますので、そういう意味で折々に、時々進捗に応じてまた御相談をするという場面があると思います。そのためには、ここでスパッとここで終わりですね、ということにはなかなかならない問題を我々は今、抱えているんだと思います。その中の一つが今言われた代替橋の話かなと思っていますので、引き続きここでまた意見を交換しながら、進めていきたいと思っています。

私共にとりましても、工事そのものも結構長いし、今回岩盤が出てきたということでもう既に工事が2ヶ月延びるという変化も出てきていますので、その状況、状況に応じてこの会を進めていきたいと思っています。まだまだ十分協議会の中で不消化の部分もあったかと思いま

すが、先程の「先延ばしにするな」というような御意見も私共も受け止めさせていただいて、今後の対応、あるいはこの会の進捗、審議に臨ませていただきたいと思います。そういった意味では、是非、八代市の方とも十分連携を取らせていただきますのでよろしくお願いをしておきたいと思ひます。

一応、そういうことで本日は締めさせていただきますと思ひますが、よろしいですか。

【意見なし】

村田座長) それでは、事務局の方からその他にありますか。

事務局) 特段ございません。

村田座長) それでは冒頭に申し上げましたように連休後で忙しい中、御迷惑かけて申し訳ありません。以後はこういう日程にならないように努力したいと思いますので、今日はこれをもって締めをいたしたいと思ひます。本日は誠にありがとうございました。

【以上】